

全団体必要様式

(その1)

収 支 報 告 書



年分
日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

ジンクンシヨウドウ
自由民主党
ハマ 92 24 シテ
衆毛町支部

2 主たる事務所の所在地

鹿児島市衆毛町五反田138番地

3 代表者の氏名

橋本 三千夫

4 会計責任者の氏名

大曾 光治

事務担当者の氏名

大曾 光治

(電話) 0955 56 7589

090-3167-2862

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

- | | | |
|---|---|------------------|
| <input type="checkbox"/> 政 | 党 | 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部 | | の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体 | | その他の政治団体 |
| | | その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 有 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 無 |

公職の種類 _____

資金管理団体

の届出をした

者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者
の氏名 _____ |
| 公職の種類 _____ |

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から

年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から

年 月 日まで

備考 1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。

2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。

3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。

4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。

5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。

6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

全団体必要様式

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額 A	十億	百万	千	円
(前年からの繰越額)		1	2	44194
(本年の収入額)		9	97812	
支出総額 B		1	103726	
翌年への繰越額 A-B		1	135280	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額	十億	百万	千	円
員数			1337	

(2) 寄附

ア寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア)個人からの寄附		
(うち特定寄附)		
(イ)法人その他の団体からの寄附		
(ウ)政治団体からの寄附		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)		
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]		
イ政党匿名寄附		
合計 (ア+イ)		0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

備考 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入

備考 1. 1件当たりの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が、10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を記載すること。
2. 「摘要」欄には、その基因となった事実を具体的に記載すること。
3. 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費			90	000	0	事務費
(2) 光 熱 水 費						
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費						
(4) 事 務 所 費			60	000	0	
小 計			150	000	0	
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費			831	211		
(2) 選 挙 関 係 費			110	515		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						
イ 宣 伝 事 業 費						
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ そ の 他 の 事 業 費						
(4) 調 査 研 究 費			120	00	0	政機運会 自民公選支連会
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						
(6) そ の 他 の 経 費						
小 計			953	726		
合 計			1103	726		

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

国會議員関係政治団体・資金管理団体様式

(その14)

この様式は経常経費用です。

備考 1. 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。以下同じ。）に行った支出又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が、資金管理団体として指定されていた期間に行なった支出にあっては5万円以上の支出去ついて、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出にあっては1万円を超える支出について記載すること。したがって、資金管理団体として指定されていなかった期間又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出については記載を要しないこと。

2 「「毎日別区分」欄には、「光熱費水料」「備品・消耗品費」「事務所費」といふように、項目別の区分を記載し、それぞれ別葉とすること。

2. 「項目別区分」欄には、「元燃料貯貯金」、「贈品・消耗品貯貯金」、「事務費貯貯金」と並んで、「販賣品貯貯金」を記載している。

3. 「支出の目的」欄には、例えば「電気の使用料」「机の購入費」「事務用用紙の購入費」、「事務所の借地料」「電話代用料」といったように、各該文書の「支度費」に該する支度費を記入する。

4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、資金管理団体として指定されていた期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、国会議員実体政治団体に関する特別規定が適用されなかった期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分	政治活動費()	(組織対策費)
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
車代	十億	百万	千	円	3/18	橋崎三千夫	原市原町五丁目138番地		
"					4/29	吉永義経	原市原町東山4676		
文具			11	521	6/29	タクシードライバーズ	原市原町東山		
車代			41	36	7/1	セイジン旅店	原市原町東山		
車代			10	000	7/1	橋崎三千夫	原市原町東山4676		
車代			10	000	7/1	吉永義経	原市原町東山4676		
食事代			9	710	7/3	化粧料販売店	原市原町東山4676	0955-56-1827	
食事代			10	050	8/3	ATMラブ商店、ヨモス商店	原市原町東山		
車代			10	000	8/12	原市原町東山4676			
車代			10	000	9/12	橋崎三千夫	原市原町五丁目138番地		
食事			15	120	12/11	本蟹寿司	原市原町東山405-3		
この頁の小計				110515					
その他の支出									
合計				110515					

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費 (組織対策費)	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
車代	十億	百万	15006円	3/28	橋崎三千夫	須佐町五反田	
車代			30130	6/2	佐藤義治	須佐町東山田4676	
車代			10000	7/5	谷口雅文	須佐町南山3373	
車代			3000	5/29	有馬正博	須佐町横川下986	
車代			25480	7/3	大曾司司	須佐町須崎1485	
新幹線(旅費)			20000	7/5	橋崎大輔	須佐町浜崎	
駆草場代			10000	6/27	林生清喜	須佐町浜崎	
会場料			3630	7/5	須崎市福祉協議会	須佐町浜崎・山根ふらわー	
書代			10000	6/21	須戸勝信	須佐町五反田	
(自民党(党費))			369600	11/24	自由民主党佐賀県外選舉区支部		
この頁の小計							
その他の支出							
合 計			496840				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシーレンタカー代」などと具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	組織活動費（組織対策費）		備考
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）		
食事代	十億	百万	千	24000円	5/31 食事処 はやし田	唐津市浜玉町浜崎126		
食事代				24480	5/31 木佐洋子 湯屋 みゆ店	佐賀市大和町石室二本松2999-3		
食事代				27960	5/29 大築公司	唐津市浜玉町浜崎405-4		
食事代				35000	6/10 島田	唐津市浜玉町浜崎1209-3		
食事代				40000	7/3 大築公司	唐津市浜玉町浜崎405-4		
弁当代				49500	7/5 てぐかわ	唐津市浜玉町浜崎1281-1		
飲物代				23410	7/1 中村酒店	唐津市浜玉町浜崎9931		
弁当代				45000	7/8 大コウ屋	唐津市浜玉町浜崎1209		
飲物代				24000	7/9 中村酒店	唐津市浜玉町浜崎9931		
会費				6070	7/1 ひざこ屋 算子舗	唐津市浜玉町浜崎145		
食事代				13770	7/5 つつい食堂	唐津市浜玉町浜崎1485		
食事代				9710	7/11 ハネケンちゃん店	唐津市浜玉町浜崎 56-6827		
文具				1471	6/12 タクコ店	唐津市和多田 73-1655		
この頁の小計								
その他の支出								
合計				334371				

- 備考 1. 1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式（その13）(1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し（ ）内には、その項目の費目を記載すること。（例「組織活動費（大会費）」）
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行なった支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行なった支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

全団体必要様式

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
ア 土	地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建	物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 錢	信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 値	証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資	に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

全団体必要様式

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 7 月 31 日

政治団体の名称 自由民主党茨木町支部

会計責任者の氏名 吉藤 光治 (吉藤)

代表者の氏名 _____
(解散の場合のみ)

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。